

近畿府県合同防災訓練において放送の確保訓練を実施

～ 臨時災害放送局の開設訓練及び災害対策用移動通信機器の展示等 ～

総務省北陸総合通信局（局長：山田 和晴）は、平成30年11月10日（土）に福井県で実施された「近畿府県合同防災訓練」に参加し、テクノポート福井の会場において以下の訓練・展示を行いました。

（注）「近畿府県合同防災訓練」は防災関係機関相互の連携・強化に向けて2府7県（福井県、京都府、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県及び徳島県）において合同で実施する訓練。当局は福井県総合防災訓練（実施主体：福井県、福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）に参加。

◎ 臨時災害放送局の開設訓練

被災想定自治体である坂井市が、被災者支援情報や生活関連情報を正確かつ迅速に伝達するため、臨時災害放送局（FM放送局）を開設する訓練を実施しました。

訓練では、坂井市が当局所有の臨時災害放送局用機器一式を借り受け、臨機の措置により電話で迅速に放送開始申請・免許手続きを行った上で、テクノポート福井の会場内にサテライトスタジオを設置し、放送を実施しました。

放送に当たっては、福井街角放送（株）の協力を得て、同社アナウンサーにより当日の午前8時30分から午前11時30分頃までの間、臨時災害放送局を模した放送を実施しました。

視察に訪れた西川知事が放送に出演され、訓練関係者への謝辞、県域を越えた広域の防災訓練の意義などを述べられました。



臨時災害放送局を模した当局ブース内のスタジオ。福井県の西川知事（右）が出演。



臨時災害放送局機材の本体部

◎ 臨時地デジ中継局の開設訓練

地上デジタル放送中継局が被災により機能停止したとの想定で、NHK福井放送局が非常用送信車を用いて代替となる中継局を開設する訓練を実施しました。

訓練では、NHK所有の非常用送信車を当局ブース脇に設置し、臨機の措置により口頭での放送局変更申請・許可手続きを行った上で、実際に試験映像を放送しました。会場内では、実際にテレビで当該放送波を受信、視聴できることを確認しました。



口頭での変更申請の様子



訓練模様をテレビ受信機により映像表示



NH Kの非常用送信車

◎ 災害対策用移動通信機器等の展示

災害時等に当局から地方公共団体等へ貸与可能な簡易無線機、MCA無線機、衛星携帯電話、ICTユニット、災害対策用移動電源車のほか、（株）日立国際電気の協力を得て、発災時の的確な初動対応に迅速かつ正確な情報収集が可能な公共ブロードバンド移動通信システムを展示しました。

【北陸総合通信局による展示】



災害対策用移動通信機器の展示（左からICTユニット、MCA無線機、簡易無線機、衛星携帯電話）



当局所有の災害対策用移動電源車



西川知事（左）が当局ブースを視察された

【（株）日立国際電気による展示】



パネル、動画によるシステムの紹介

今後も当局では、災害発生に備え平時から地方公共団体、放送事業者等との連携を強化するとともに、情報通信を活用した防災の各種施策に取り組んでまいります。

お問合せ先：防災対策推進室 TEL 076-233-4479